

村政を問う 一般質問 ..... 7

観光局組織の見直しは／議員は観光局理事を兼業できるか／村文化財 これからの対応は／2期目の抱負と取り組みは／結果の検証は／候補地佐野は不適と回答すべき／村内の所在不明高齢者の確認／コンプライアンス体制確立に向けて

はくば  
白馬  
議会だより  
94号

平成22年第3回定例会 ..... 1

議決結果 ..... 6

私の思い出 ..... 14

わたしのひまわり ..... 15



支え合い築く  
組み体操

9月18日

# 1千円!!! 黒字



朝霧の五竜岳

- \* 一般会計・特別会計補正予算 5件
- \* 条例の一部改正 2件
- \* 認定 7件
- \* 同意 1件
- \* 請願・陳情 4件
- \* 意見書 6件
- \* その他 2件
- \* 一般質問 8名

## 決算特別委員会 での審議

### ● 一般会計歳入歳出決算

歳入総額49億8671万7千円、歳出総額49億1951万7千円で、翌年度に繰り越す一般財源、1503万9千円を除いた実質収支は、5216万1千円であり、黒字の決算でした。

特に、財政調整基金や減債基金には、1億円ずつ積み立てられました。地域活性化交付金が交付されたため、当初予算では一般財源であったものを交付金に振り替えたことが大きな原因です。実質公債費比率は3ヶ年平均では21.3%で、平成24年には単年度では、18か17%台になり、好転する見込みです。将来負担比率は107.1%で、特に心配はない数字です。

税徴収率は相変わらず、長野県でワースト1を続けています。不納欠損の件数は、徴収の強化、時効の中断など徴収強化により少なくなりました。

**問** 将来負担比率・実質公債比率など村民に理解しにくい表現は工夫できないか。

**答** 理解してもらえらるよう、うに、マニュアルに沿って検討します。

**問** 公債比率の望ましい比率は12〜13%といわれているが、そこまで目指すか。

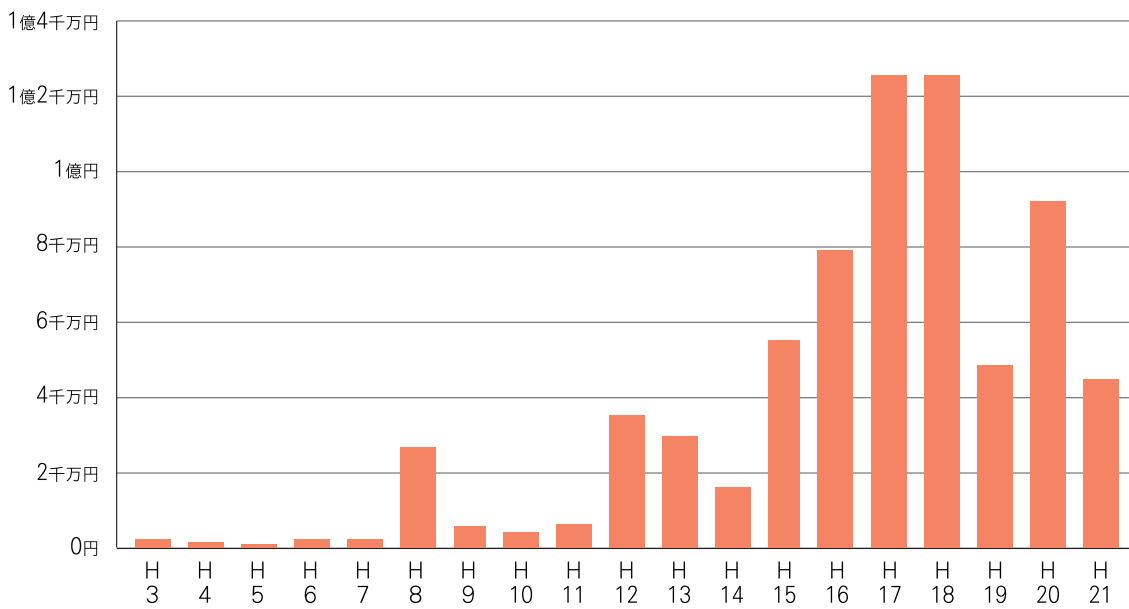
**答** 15〜16%に落ち着くと思う。12%では公共事業をしなくなることになります。

**問** クマ・カモシカ・イノシシなど有害鳥獣駆除対策は。

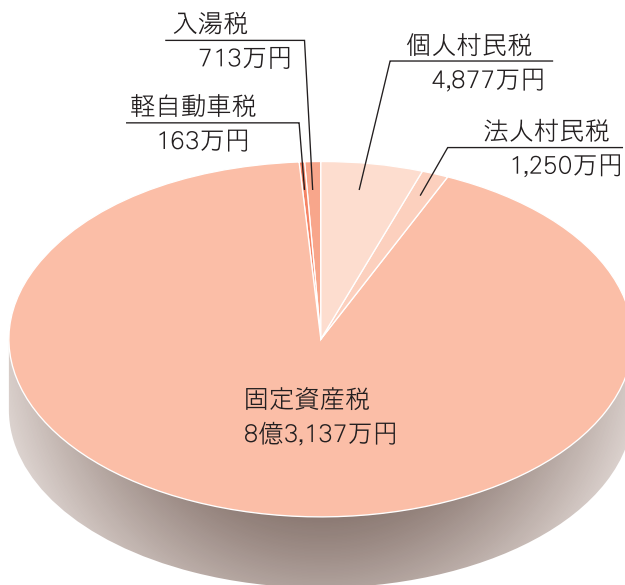
**答** 電柵くくり罟・狩猟などで対応しているが、

# 平成21年度 決算認定 実質収支 5216万円

年度別不納欠損額の推移



税別滞納状況



**問** 許可が必要です。神城山麓線の進捗状況は、完成に向け確実に作業が進められています。図書館の昼休みの利用時間を解決できないか。

**答** 委員会では計画書を作成しているところなので、検討します。

**問** B & Gと北部トレーニングセンターの借地料は、

**答** 面積は10888㎡、単価は㎡あたり75円です。

**問** デマンドタクシーが政府の事業仕分けに入っているが、

**答** 平成24年から、地域公共交通網の充実という名称に変わり全くゼロになるとも言っています。

**問** 配食サービス事業の事業費と利用料の関係は。

**答** は。白馬メディアに委託から500円。300円と配達の経費は村負担です。

▽原案どおり認定すべきものと決定。

**問** 保険税の滞納と保険証の交付について。

**答** 低所得者の滞納が増えています。期限をつけて発行しています。

▽原案どおり認定すべきものと決定。

**●下水道事業特別会計**

歳入総額は9億3894万2千円で、歳出総額は9億3142万6千円で、実質収支額は751万6千円でした。

▽原案どおり認定すべきものと決定。

**●水道事業会計**

収益的収支額は、事業収益が2億9841万8千円で、事業支出は2億7213万1千円で、特別損失が361万

6千円で、純利益は2364万円でした。  
▽原案どおり認定すべきものと決定。

**●国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算**

歳入総額は11億5974万8千円で、歳出総額は、1億4014万4千円で、実質収支額は1960万4千円でした。

**●後期高齢者医療特別会計**

歳入総額は、6070万7千円で、歳出総額は6048万3千円で、実質収支額が22万4千円でした。

▽原案どおり認定すべきものと決定。

**●老人保健医療特別会計**

歳入総額は633万5千円で、歳出総額は616万7千円で、実質収支額は16万8千円でありました。

▽原案どおり認定すべきものと決定。

**●農業集落排水事業特別会計**

歳入総額は7046万3千円で、歳出総額は7006万円で、実質収支額は40万3千円でした。

▽原案どおり認定すべきものと決定。

**問** ジェネリック医薬品とは。

**答** 後発医薬品。開発費用が少なく承認審査も簡単なので、薬価を安く抑えることができます。

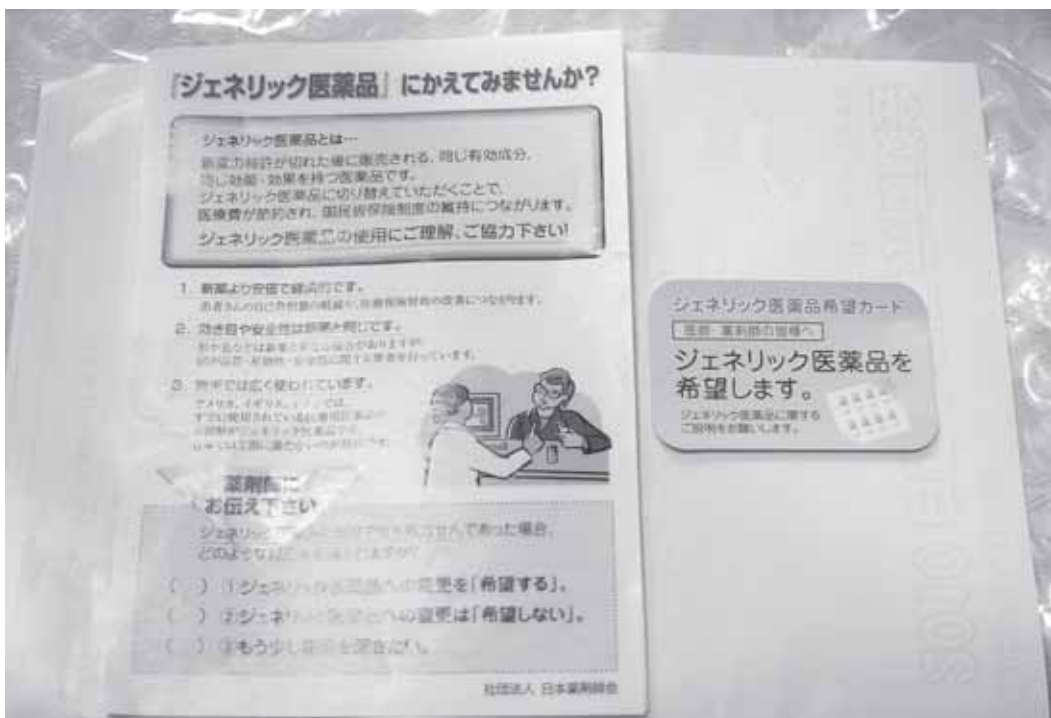
**問** ジェネリック医薬品の利用方法は。

**答** 医療機関に申し出るようにお知らせしています。

**問** 東部農業集落排水の利用者の負担が大変だ

**答** が。東部農集排を公共に入れる案を提出しています。

▽原案どおり認定すべきものと決定。



ジェネリック医薬品

このような審議がありました

### 総務社会委員会

## ケーブルテレビ 白馬指定管理者決定

●ケーブルテレビ白馬の指定管理者の指定

白馬村地域情報化施設の設置及び管理に関する条例に基づきケーブルテレビ白馬の施設の管理を行う者を指定するもの。

○指定管理者となる団体の住所及び氏名名称

〔住所〕安曇野市穂高有明7398番地61

〔名称〕株式会社エーアイシーコミュニケーションズ  
〔指定の期間〕平成22年10月1日から平成27年3月31日まで

運営費用は。

問

答

原則として利用料等で運営します。  
▽原案どおり可決すべきものと決定。

●平成22年度白馬村一般会計補正予算(第3号)

緊急雇用創出事業で村有土地のデータベース化するもので993万2千円追加。非常備消防費で200万4千円増額。防災無線(800MHz)撤去費用が150万円。

問

答

800MHz帯無線は現在使用しなくなったため撤去するもの。  
▽原案どおり可決すべきものと決定。

小学校のトイレ改修に37万円、ストープ交換に58万8千円。  
公衆トイレ管理に14万1千円増額、生ごみ処理機購入補助金が40万円増。



ユーテレ白馬 放送センター

●平成22年度白馬村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第1号)

主な内容は人事に関しての内部調整で増減なし。  
▽原案どおり可決すべきものと決定。

●平成22年度白馬村老人保健医療特別会計補正予算(第1号)

支払基金返納金を11万2千円増額。国庫負担返納金を3万4千円増額。  
▽原案どおり可決すべきものと決定。

●請願第1号 「義務教育費国庫負担制度」の維持を求める請願

義務教育費国庫負担制度を堅持し、国庫負担率と除外された費用の還元。

問

答

除外された恩給費、退職手当が入っているのは。

答

本来、国が負担するものであるので、問題はない。  
▽採択すべきものと決定。

●請願第2号 30人学級の早期実現、教職員定数増を求める意見書提出に関する請願

▽採択すべきものと決定。

●陳情第3号 私立高校に対する大幅公費助成をお願いする陳情

公立高校は無償化となったが、私立高校の保護者は相当の経済負担があるので、補助金の継続と増額、国県への意見書の提出を要望するもの。

問

答

施設維持費や教育充実費のことで授業料とは別。  
▽採択すべきものと決定。

「学納金」とは

# 産業経済委員会

## 災害復旧に 772万円

●白馬村公共  
下水道条例  
の一部を改  
正する条例  
について

指定工事店  
保証金及び更新  
手数料の変更。

**問** 登録上の問題点と村  
内登録業者数は。

**答** 登録事務の軽減。登  
録は全体で48社、村内  
業者は22社。

△原案どおり認定すべきもの  
と決定。

### ●平成22年度白馬村一般会 計補正予算(第3号)

土木費で1327万5千円  
災害復旧費で772万円の増  
額補正(どんぐり・堀之内地  
区村道復旧)、観光商工費で5  
20万6千円、農林業費で2  
67万4千円の増額補正。

**問** 災害復旧関連で県の  
支出金や地方債の内容

は。

**答** 国の負担率は66.  
7%。残りは災害復旧

事業債で、現年債は元利償還  
額の95%が地方交付税で戻る。

**問** 農業育成者支援補助  
金とは何か。

**答** 国からの支援金で、  
担い手の農機購入関す  
る補助金。

**問** 観光特産費の費用は、  
観光特産費の費用は、

**答** 昨年は元気づくり補  
助金で実施。本年は各  
市町村で郷土食の食材提供に  
材料費を出します。

**問** 原案どおり認定すべきもの  
と決定。

**答** 一般管理費で312万3千  
円の減額、施設管理費で63万  
7千円の増額、公共下水道建  
設費で450万円の追加。

**問** 東部地区農業集落排  
水施設の公共下水道へ  
のつなぎ込みは。

**答** 可能性はある。

**問** 原案どおり認定すべきもの  
と決定。

**答** 11月初旬に1週間位  
の予定。

**問** 原案どおり認定すべきもの  
と決定。

**答** 陳情第4号「安心・安全な  
国民生活実現の為、国土  
交通省の地方出先機関の  
存続を求める陳情」

国道や河川などの防災・危  
機管理は、国の出先機関でな  
ければ実施出来ない、との意  
見。  
▽採択。意見書を提出。

### ●平成22年度白馬村下水道 事業特別会計補正予算 (第2号)

一般管理費で312万3千  
円の減額、施設管理費で63万  
7千円の増額、公共下水道建  
設費で450万円の追加。

**問** 東部地区農業集落排  
水施設の公共下水道へ  
のつなぎ込みは。

**答** 可能性はある。

**問** 原案どおり認定すべきもの  
と決定。

**答** 11月初旬に1週間位  
の予定。

**問** 原案どおり認定すべきもの  
と決定。



明日を担う若者たち 成人式 8月15日

## ● 議 決 結 果 ●

| 件 名   | 議決結果       |
|---|------------|
| 長野県地方税滞納整理機構設立に関する協議について                            | 可決 (反対:小林) |
| ケーブルテレビ白馬の指定管理者の指定について                              | 可決 (賛成全員)  |
| 白馬村公共下水道条例の一部を改正する条例について                            |            |
| 平成22年度白馬村一般会計補正予算 (第3号)                             |            |
| 平成22年度白馬村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算 (第1号)                   |            |
| 平成22年度白馬村老人保健医療特別会計補正予算 (第1号)                       |            |
| 平成22年度白馬村下水道事業特別会計補正予算 (第2号)                        |            |
| 平成22年度白馬村水道事業会計補正予算 (第1号)                           |            |
| 白馬村特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例について              | 承認 (賛成全員)  |
| 平成21年度白馬村一般会計歳入歳出決算認定について                           |            |
| 平成21年度白馬村国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について                 |            |
| 平成21年度白馬村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について                    |            |
| 平成21年度白馬村老人保健医療特別会計歳入歳出決算認定について                     |            |
| 平成21年度白馬村下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について                      |            |
| 平成21年度白馬村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について                   |            |
| 平成21年度白馬村水道事業会計決算認定について                             | 同意 (賛成全員)  |
| 教育委員会委員の任命について                                      |            |
| 「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める意見書                             | 可決 (賛成全員)  |
| 30人学級の早期実現、教職員定数増を求める意見書                            |            |
| 長野県独自の30人規模学級の中学校全学年の早期拡大と複式学級の解消、県独自に教職員配置増を求める意見書 |            |
| 私立高校への公費助成に関する意見書 (国)                               | 可決 (反対:篠崎) |
| 私立高校への公費助成に関する意見書 (県)                               |            |
| 安心・安全な国民生活実現のため、国土交通省の地方出先機関の存続を求める意見書              | 可決 (賛成全員)  |

## ● 陳 情 等 文 書 ●

| 提出者                           | 住所    | 要 旨                                   | 付託委員会 | 審査結果       |
|-------------------------------|-------|---------------------------------------|-------|------------|
| 長野県教職員組合大北支部<br>白馬単組代表 縣 伸一郎  | 白馬村   | 「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める請願                | 総務社会  | 採択 (全員賛成)  |
| 長野県教職員組合大北支部<br>白馬単組代表 縣 伸一郎  | 白馬村   | 30人学級の早期実現、教職員定数増を求める意見書提出に関する請願      | 総務社会  | 採択 (全員賛成)  |
| 中信地区私学助成推進協議会<br>会長 柳澤 邦昭     | 松本市   | 私立高校に対する大幅公費助成をお願いする陳情                | 総務社会  | 採択 (反対:篠崎) |
| 国土交通省管理職ユニオン<br>関東支部委員長 中川 順次 | さいたま市 | 安心・安全な国民生活実現のため、国土交通省の地方出先機関の存続を求める陳情 | 産業経済  | 採択 (全員賛成)  |

**一般質問** (紙面の都合上、質問者本人が要約し掲載しています)

# 村 政を問う

活力ある  
村づくりをめざして



地方自治政策課題研修会



元気いぞ!! 白馬村民運動会 9月5日



観光問題

問 観光局組織の見直しは

答 柔軟にプロジェクトチームを編成



太田 修議員

【財政健全化について】

**問** 財政健全化計画について。

**村長** 地方債の順調な返済と基金の堅実な積立をしたい。

**問** 大口滞納案件整理に伴う、共同化の進め方は。

**村長** 県及び市町村が広域連合を設立し、移管事業の基準は大口及び整理困難・不動産の公売・滞納処分等の執行停止事案のなから、タイムスケジュールに沿って進め、平成23年6月1日から具体的な滞納整理がスタート



ハイブリット列車「リゾートビューふるさと」

する予定です。

**問** 村独自の経済対策の有無は。

**村長** 総合計画の後期計画策定や実施計画をローリングし、平成23年度予算編成で真に必要な事業や独自施策を遂行します。

【観光と農業の活性化策について】

**問** 先シーズンの来村スキー客数は100万人を割り込んでおり、今後の対策は。

スキー客数は100万人を割り込んでおり、今後の対策は。

**村長** スキー人口の減少化に伴い、活性化の鍵は観光と農業の有機的な繋がりと考え、観光分野での素材や資源として生産物に結び付けていきたい。

**問** 観光局組織の見直し計画の有無は。

**村長** 事業目的に沿った柔軟なプロジェクトチームを編成しながら、大勢の村民の方々との関わり合いを持って、局の運営に努めたい。

**問** 農業体験企画への取り組みは。

**村長** 学習旅行の分野においてスポーツ体験や自然体験などに含めたプログラムの充実を図ります。

**問** 生産者と宿の連携による地産・地消の推進計画は。

**村長** 生産者が直売所に出荷した農産物を宿泊施設が購入するケースや、直接農家との契約、自家栽培など、良い素材を求めてお客様に提供する努力が見受けられる。

今後、休耕農地の貸し手と借り手の橋渡しや営農指導が一層進むよう努めたい。

**問** 土産品開発の取り組み状況は。

**村長** 「これぞ白馬」というまでには至っていませんが、商工会や生産者の取り組みに対し、引き続き支援していきたい。

**問** 信州デステイネーションキャンペーンの村独自企画は。

**村長** 「未知・歩く・食・おもてなし」の4つをテーマに、期間中、温泉施設や美術館の割引やガレットの販売促進に向けた「白馬ビンゴ・ラリー」の企画。また、日曜日を中心に、「ふるまい」や、駅ホームで音楽団体、小中学生による演奏を計画しています。

**問** 遠距離通学者を対象に冬期間中の下校時間帯への増便計画は。

**村長** 現在の補助事業と比較し、費用対効果の見込まれる方法を慎重に検討すると共に、もう一回再構築を行います。

**問** 社会福祉の向上について

**村長** 遠距離通学者を対象に冬期間中の下校時間帯への増便計画は。

**問** 現在の補助事業と比較し、費用対効果の見込まれる方法を慎重に検討すると共に、もう一回再構築を行います。

観光局問題

問 議員は観光局理事を兼業できるか

答 法により議員は理事には、なれない



高橋賢一議員

【観光局の兼業と請負】

問 理事会は、事業予算を決定する執行機関であり、村長が代表理事である。議員が村長の付属機関の構成員になることは、法の定めにより「議決と執行の機関分立の趣旨」に沿って理事会参画を辞した経緯がある。理事として参画出来るとした根拠は、観光局の組織と運営を考えると、従前のように議会が理事会に入ることが近道であるとしてきたが、地方自治法第92条の2により議員は理事になることはできません。多額の予算を投じて

ている観光局の運営に対して、法の許される範囲で積極的に要望など提案をしていただきたい。

【理事会の組織】

問 理事の任期は、就任後2年以内の最終事業年度に関する社員総会終了の時まで、となっているが、理事会は年間どのくらい開催されるのか。また、過去に書面表決はあったのか。

答 過去3年間を見ますと、年間4〜6回程度であり、書面表決は一度もありません。理事会の構成と機能について昨年より協議検討しています。

問 観光事業者、それぞれ分担金、会費等が徴収されるが、局長が議長を務める分担金審議委員の構成は、

答 観光事業者、それぞれ分担金、会費等が徴収されるが、局長が議長を務める分担金審議委員の構成は、

観光農政課長

分担金審議会は、平成18年4月以降開催されておりません。索道事業者、商工会、常設観光協会、交通関係、インバウンド事業者、JA大北、観光局などから選出された13名以内の委員で構成されています。

問 組織の違う団体からの出向職員と、局採用職員5名が在職する事務局では、異なった給与体系になっている。出向職員は母体の賃金体系によって清算されているが、若い世代の採用職員の勤続給が加味された張り合いのある賃金支給にすべきであると思うが。

答 平成21年度から理事会の決議を経て「基礎給」「年齢給」「職能給」を組み合わせた賃金体系に移行しています。



観光局全景

【白馬村倫理条例】

問 白馬村の議員は、倫理条例に基づいて資産等の公開の処置をしている。市町村長には公開の義務があるが、法律によって村議会議員は対象外である。資産公開

答 市町村長には公開の義務があるが、法律によって村議会議員は対象外である。資産公開

答 平成7年、白馬村政治倫理条例が審議され、議会定例会において可決されたものです。議会で検討し必要なら条例改正すれば良いと思います。

問 白馬村の議員は、倫理条例に基づいて資産等の公開の処置をしている。市町村長には公開の義務があるが、法律によって村議会議員は対象外である。資産公開

## 村文化財

### 問 これからの対応は

### 答 大切に保存し活用します



柏原良章議員

〔村文化財・

天然記念物保護は〕

**問** 観光立村のための、保護の進め方は。

**村長** 地域の自然や歴史・文化を充実し観光面に活用して行きます。

**問** 天然記念物の老杉・桜の保護費用は。

**村長** 保護育成や診断料及び監理料は補助対象となり、補助率は4分3以内で、限度額が100万円です。費用が多額なときは、文化財保存整備費補助制度の活用を指導しています。



火災に耐えた老桜木 貞麟寺

**問** これからの新規登録や削除の対応は。

**村長** 文化財指定は、所有者の申請で文化財審議

委員会が検討し、教育委員会が所有者の同意を得て指定しています。国や県の文化財に

指定された場合や、指定文化

財の価値がなくなった時には、委員会が検討し、解除します。

**問** チョウ類やトンボ類などの保護の進め方は。

**村長** 保護には長期的な対策が必要であり、ボランティアや専門家・愛好者が保護活動に参画していただかないと進められません。ギフ

チョウ類では、ボランティアに監視員をしてもらい、捕獲者をなくすための罰則規定を設けました。気候不順等で生態系も変わる可能性もあり、保護管理に粘り強く対応していきます。

〔国県村道の維持管理について〕

**問** 国道ガードレールの変形やカラマツ材ガードレールの腐食が多いが。

**村長** 国・県道は、長野県大町建設事務所が所管していますので維持管理については、定期的にパトロールを行い、工事実施は建設事務所で行いますとの話を聞いています。

**建設水道課長** 国・県道の維持管理について、村民の

方の連絡で、その状況を建設事務所へ連絡し、補修や管理の要望を白馬村でも行なっています。

**問** 国道406号線は急カーブや道路幅が狭い箇所が非常に多いが。

**村長** 白馬村としては緊急避難路確保のため、嶺

方から白沢線合流地間を最優先として本年度、着工されました。これから毎年、県知事と国交省に整備促進期成同盟会として、要望していきます。

**問** 県道33号線の全面補修箇所が多いが。

**村長** 情報提供があった傷みの激しい所は対応しましたが、全面舗装予算は多額だが、要望を検討して行くと聞いています。

**問** 東部農業集落排水事業の下水道マンホール面補修箇所が多いが。

**村長** 除雪業者や区長から段差解消の要望を受けています。即解消は困難です。ので、徐々に補修していきます。

村政問題

問 2期目の抱負と取り組みは

答 協働の村づくりは時代の流れ



田中榮一議員

【2期目の取り組み】

**問** 村民との協働を抱負としているが。

**村長** 住民が行政に求めるニーズが多様化し、

サービスの提供は、質的・量的にも限界が来ています。こうした課題の解決や行政サービスをするためには、住民、行政区、自治体との協働による村づくりが時代の流れととらえ、そのための取り組みを進めていかねばとの観点から3つのことを考えています。  
1つは、村民が個人としてやることを自ら取り組む、自助の意識。2つは、個人では



ふるさと納税利用の看板

できないことを地域としてやるべきことは地域が担う、互助の意識。3つは、村民や地域でも出来ないことを行政が担う、公助の意識。こうした意識が高まり、互いに自立することができれば、生産性につながる論議が深まり、透明性の高い村政運営につながるものと確信しています。白馬で生まれ育った人も、この白馬に移り住んできた人も互いに融和し、支えあい、この白馬での日々の生活に豊かさと喜びを感じ、これからも住み続けたいと思う、そんな村の構築を目指し村政運営に取り組んでまいりたいと思っています。

**問** 住民から信頼され、成も村長としての大切な役割では。

**村長** 常に良質なサービスを

提供できる行政の窓口としての心構えを話し、その実行を期待しています。行政も自立を求められる時代になり、定期的にそれぞれの道の専門化を招いた職員教育を実施し、自立のための職員教

育を進め、村民から信頼されるにふさわしい職員となるよう、人材育成に一生懸命取り組んでいきます。

**問** 村長としてどんな職員になつてほしいか。

**村長** 村の厳しい財政状況を厳しく受け止め、村民のための奉仕者であることを認識し、村民目線で向き合い、村民の声に素直に耳を傾ける職員であってほしいと思います。

【ふるさと納税について】

**問** 協力いただく方を増やすために、積極的に呼びかけをすべきと思うが、その取り組みは。

**村長** 現在、村の公式ホームページで、「ふるさと

白馬村への応援寄附」として掲載しており、長野県のホームページからもアクセスできるようになっています。(自治体に寄附をした場合、5千円を超える部分について、税制上の優遇措置である控除を受けられます。いわゆる、ふるさと納税制度が制度化されています)

## 村長選挙

### 問 結果の検証は

### 答 それぞれの問題が影響した



太谷正治議員

#### 【村長選挙】

**問** 村長選挙についての結果の検証は。

**村長** 私からは何も反論することはございません。

まさかあれが民意だと、このように思っており、あえて言わせていただくなれば、ゴミ処理場の問題、観光局に関する問題、融雪剤の問題がそれぞれの影響があったと思います。

**問** 財政健全化で村民との思いと食い違いはありますか。

**村長** 村民の要望は様々ですが、財政の健全化は

行政サービスを実施するためには不可欠です。その点において食い違いは無いものと確信しています。

国の財政状況も逼迫しており普通交付税・国庫支出金も不透明な状況であります。将来の不足の事態を想定した財政健全化のための基金積立が必要であり、取り崩さず事業を取捨選択し進めている事をご理解していただきたい。

#### 【ごみ処理場について】

**問** ゴミ処理場建設場所最終候補地が、大町市となる可能性が強いのは、その場合の対応は。

**村長** 直接持ち込み方式から収集方式への転換や、集積場のない行政区にはすべて集積場の設置をしていただく必要があります。分別においても大町の方式に合わせる必要があります、4年の間

に集積場の整備、分別の方式の一部変更、収集体制の整備を行います。

リサイクルセンターは大町市内に決定の場合は、広域の費用で白馬小谷地区に設置していただきたいという意見を委員会にも申し上げています。生ゴミ処理の起業をされる方があれば村として支援していきたいと思っております。

#### 【観光対策について】

**問** 観光局の対応での「新民宿宣言」お客様満足度は。

**村長** 大学生の検証で改修した施設でのお客様満足度は95%の満足度を得ています、1泊2食料金を6500円から8500円に上げて得られた成果です。大学生を起用することは、旧来の学生の特質である知識や若さ、行動力を目的としたものとは違っ

ています。郷土食・白馬御前も高い評価を得ることができ、これも大学生たちを起用した成果だと考え、今回の起用は都市部の価値観、視点と率直な意見、若いが故の率直な時代感覚と国際感覚。そんなニーズの代弁者としての顧客視点に着目しました。既成概念からの脱皮と、時代への対応を目的としました。あえて言えばお客様視点で、素人だからこそ起用

しました。素晴らしい自然や景観をアピールして、他の観光地との差別をより強調すべきではないかと思っています。



2期目 挨拶 全員協議会室にて

環境問題

問 候補地 佐野は不適と回答すべき

答 前回佐野は3次選定まで残った



小林英雄議員

【ごみ処理施設問題】

**問** 広域連合ごみ処理施設検討委員会では、10月に報告がまとめられる予定です。

① 村長は広域連合長からの候補地に関する調査依頼に対し、佐野について「自然環境保全のため候補地として不適」とする回答書を出すべきだったのでは。

② 委員会で検討中のごみ処理広域化基本計画では、ごみ排出抑制計画の詳細は「各市村のごみ処理基本計画などによる」と書かれているが、村の「基本計画」は、どうい

う名称で、どのようにして決められたものか。

**村長**

前回、3次選定まで残った佐野を、村が不適とするのはどうかと考えたものです。

「一般廃棄物処理基本計画」といい、平成9年2月に、白馬村・小谷村・美麻村と白馬山麓環境施設組合との共同計画として策定しました。

【固定資産税の課税問題】

**問**

最近、固定資産評価額について疑問を提起した納税者が、役場から文書で修正案を示されました。その概要は、土地8550㎡の課税標準額1363万円を372万円に、また課税額19万円を5万2千円に修正するというものです。

直後、役場から新たな文書が出されました。その概要は、修正額算出の説明に続き、「納



最終建設候補地 提言 大町市三日町 視察

得できる評価額ではないということだと、村として価格交渉を進めることはできない。不服申立ては白馬村固定資産審査委員会に行えるが、申立て期間は納税通知後60日間で、

本年は日限を過ぎている」というものです。

そして、その後届いた督促状の税額は、当初のものと同じであったということです。

① 固定資産評価額の計算書を納税者に示して税額の説明をしたのか。

② 役場が出した2つの文書は、現在でも有効と考えているか。

**村長**

1通目の文書は、案であって決定ではありません。

2通目の文書は、問合わせに対する説明と不服審査制度の説明であり、1通目の文書を2通目で取消しています。

**問**

「評価額が適正な時価を上回れば違法」とした最高裁判例は知っているか。

**村長**

判決の概要については知っています。

**問**

固定資産税は村と納税者との交渉により決められるものなのか。

**課長**

固定資産評価審査委員会に不服を申立てて審査していただくというのが基本です。

### 福祉問題

## 問 村内の所在不明高齢者の確認

## 答 全員の所在確認済み



篠崎久美子議員

### 【村内熱中症の状況と対策は】

村内での発生状況は、

### 問

### 村長

村全体での把握はしていません。北ア広域消防署によると、村内では11名の搬送者、教育現場での発生はありません。

### 問

村独自の熱中症対策は、

### 住民福祉課長

声の広報による注意喚起、各保健事業の場における啓蒙、地域包括支援センターを通じての老人家庭への指導等です。

### 問

消防署や村内医療機関等と行政が連絡を取り合う方法は、

### 住民福祉課長

熱中症として、特には取っていません。

### 問

熱中症は災害であるともいわれるが危機管理につながる連携システムの必要性は、

### 住民福祉課長

特に感じてはいません。



健康体操 元気なお年寄り

### 【所在不明

### 高齢者について

村内の状況は、

### 問

### 村長

住民登録者のうち100歳以上は8名、全員の所在確認済み。本籍保持者は17名。うち3名は生存。14名は住民登録がない。最高齢は137歳。うち死亡と思われる方は3名。その他は調査中。原因としては届け出がなされていないか、届かなかったか。また、戦争や災害、行方不明等のためです。

### 問

### 確認方法・民生委員との連携・今後に向けての対応は。

### 村長

100歳以上を抽出し個々に照会。民生委員に協力を求めるのは難しいが、今後は法務局等と協議、連携して対応します。

### 【村長公約について】

### 問

### 電動自転車の導入、山岳リゾート観光及びその基盤整備、インバウンド

対策の充実に関して、各目的、予算規模、効果、実施時期は、

### 村長

1台十数万円の電動自転車は百台ほどくらいと考えると導入できないかと考えます。山岳観光に関して観光局は時代対応を一番の目的とすすめて参ります。インバウンド対策は観光局のホームページの4カ国語化、局内で対中国基本的戦略形成協議を続けています。10月末〜11月初旬に中国へのプロモーション計画があります。その他既存の国への事業は軌道にのっています。

### 問

### 協働による村づくりの具体的施策は。

### 村長

情報発信、情報公開をすすめます。行政区未加入者と未設置地区の解消が喫緊の課題です。

### 問

### お年寄りへの優しさ施策と子供たちの健全育成の具体案は。

### 村長

お年寄りへの施策は財政状況により、関係機関と連絡を取りながら実現していきます。子ども達への施策は現在の取り組み事業の継続、地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりを進めていきます。

倫理問題

問 コンプライアンス体制確立に向けて

答 倫理規定 教育をさらに徹底する



横田孝穂議員

【過大課税について】

問 過大課税に対する経過説明と発生原因は。

村長 平成5年に建築された鉄骨構造で、当時固定資産税課税の元となる再建築評価点5200万円を1億5200万円と見誤って電算入力した事が原因です。他にも過大なものがないことを確認し、過徴収分1815万4100円、平成22年度分過徴収分84万円、過誤徴収返納金(税金利息)820万4700円で、総額2720万円ほど返還しました。

問 村税過誤納金補填支払要綱の運用と細部について。

村長 地方税法の規定により還付できない相当額がある場合に、村税等過誤納金補填金で支払ことにより納税者の不利益を補填し行政の

問 信頼回復を目的とし納税者には要綱に則った返還です。

村長 コンプライアンス(法令遵守)対策は、新規採用職員に対する研修は毎年実施し、市町村職員研修センターへ各年代・職階別に一般・係長・



白馬三山 商標登録利用

部課長研修のほか専門の職務として財務会計・税務・人事給与・業務改善・政策法務研修等に参加し資質向上やコンプライアンスの確立を図り倫理規定をさらに徹底して参ります。

問 今後の再発防止策は。

村長 チェック体制の強化であり家屋担当の評価復命を課長、課税係長がチェック検査を行いさらに電算入力後のデータを再度課長・係長が確認する体制で望みます。

【活力ある経済は】

問 村の商標登録は。

村長 村では「白馬憧憬」、「花三昧」、「白馬マイスター」、観光局では「白馬SELECT」、近々商工会では「白馬ガレット」を登録予定であり白馬の文字が含まれている登録件数は120件ほどです。

問 富山・黒部米こしひかりと称して白馬三山が採用され登録番号5074

774で使用されていますが、具体的に見せて戴きましたので再確認します。

問 農地・水環境保全向上対策に地区担当職員の活用は。

村長 担当課の設置や地区担当職員が事務に関わるまでは現在考えていません。交付金を活用し地域のリーダーを育てる施策も検討していきます。

【未加入世帯解消】

問 行政区加入率は。

村長 現在80%前後で推移していると想定しています。

問 加入率向上に向けてどのように取り組みますか、条例等の制定の考えはありますか。

村長 法的に強制できませんが、支え合い助け合って行かなければならないという事実を理解してもらい行政区の設立と未加入解消に向けて取組みます。



# 私の思い出



新田 宮田満珠子

学生時代、お世話になった先生のことを思い出してみました。

小学校に入って初めて出会った先生は女の先生で、一番の思い出は朝に夕に歌を歌ったことです。先生はとにかく大きな口を開けて歌うように指導されました。毎日、欠かさず歌ったことが今の歌の好きな私につながっているのかもしれない。

高学年になると若い男の先生で、熱心に教えてくださったのですが、女の子は成長が早いせいとか、時々、団結して先生に反発して見せていました。ある時、校庭に一列に女子全員、立たされましたが何が

理由だったのか思い出せません。でも高校に入学したことを先生に報告したのでしょうか。この頃、40年ぶりに先生から頂いた葉書が出てきて読み返し先生が暖かく見守ってくださっていたことに感謝しています。

「本当によかったですね。一略—これからの学問の厳しさ、人の生きることの苦しさを本当の意味で知り、学び取る時期です。あなたのひそやかに静かではあるが内のもえるような情熱でそれを乗り越えてください」とありました。

中学校時代の担任の先生は受験を控えているためか厳しくて怖い先生でしたが卒業するとやさしい先生でした。卒業の日、一人一人に声を掛け、私には呑気すぎるね、とおっしゃったことを覚えています。私は自分が呑気者とは思っていませんでしたが、あとあと、そうだな—と感じています。

昨年、亡くなられるまで、毎年、山を描いた年賀状に、一言添えて送ってくださいました。社会人になった一年目は、石の上にも三年、と書かれており、慣れない土地に三年、頑張った記憶があります。その後も、思い返せばなんと多くの先生方にお世話になっていくことでしよう。とても書き尽くせません。

さて、白馬に住んで十六年。いくつかのコーラスグループに入って楽しんでます。音楽は終わりのない世界ですから次々に新しく学ぶときは学生時代に戻ったような若々しい気持ちになります。いつまでも学ぶ気持ちを忘れずいたいものです。そして、いつの間にか、教わる立場から教える立場に立った息子にも、いつまでも生徒を暖かく見守る先生になってほしいと願っています。



## 平成22年 第3回臨時会

平成22年8月27日 開催

### ●白馬村副村長の選任について

副村長が任期満了を迎えるため、村長より同意案件が提出され、賛成全員で同意されました。

氏名…窪田徳右衛門

### 選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙結果

11月1日が任期満了のため、選挙をした結果、次の方々が当選されました。

#### ●選挙管理委員会委員

太谷 盛雄さん (八方向)  
峯村 詔夫さん (飯田)  
中村 久一さん (堀之内)  
太田 源さん (白馬町)

#### ●選挙管理委員会委員補充員

降旗 明さん (飯森)  
塩島 登さん (落倉)  
松田 富夫さん (嶺方)  
丸山 和博さん (八方)

### ごみ処理特別委員会からお知らせ

北アルプス広域連合ごみ処理施設検討委員会は、「大町市三日町」を、ごみ処理施設建設候補地に選定し、牛越広域連合長に提言。

ごみ処理施設検討委員会では、建設候補地選定について検討していましたが、10月12日の最終検討委員会の結果、「大町市三日町」を候補地としました。

# 夢、私たちに。 わたしのひとこと



## 介護と福祉

飯森 窪田 千冬

九年前に妻は畑で突然倒れ近くにいた方々に助けてもらい救急車で大町病院へ。診断は脳梗塞。改善の様子が見られず途方に暮れ、村社会福祉センターに相談。担当者から親切なお話が聞けました。その後幸いにも鹿教湯病院への転院が決まり介護専用自動車を貸して頂けるので、私が運転し転院することができました。主治医の話によると「食事は経管栄養（胃ろう）、又早い内に外泊しなさい。時期を延ばせば一生家に帰れない」と云われ、介護ベッドと介護専用車を借り2泊3日の外泊が出来ました。半年にお蔭さまで3回の外泊が出来ました。

※不思議に感じたのは、妻は障がい者の認定を受け村の福祉協会費を納めたのに、有料道路減免の対象にならなかった事。いったい協会の事業会計はどうなっているのかな？

四年間の介護生活が終わりました。残念です。広域連合介護福祉課には大変お世話になりました。

健康が第一！



## 人口増加と食糧

エコランド 太谷 修助

1分に152人、1日に22万人、1年で8000万人増加して、2010年10月には世界の人口は69億人。アジアとアフリカで異常に増えているこの現実。先進国は減少に転じているのに。このままいくと2050年には91億人とか。

心配なのは食糧自給率が40%、残りの60%を貧しい発展途上国の、しかも日本の3倍の耕地面積に大切な水と土地を使って、日本人の食糧を賄ってもらっている。

優秀な食糧生産能力を持っている日本人が大切な田畑を放棄し、発展途上国の人と競って食糧の奪い合いをしているこの実態を、可笑しい構図だと言え無くなる現実がすぐそこで迫っています。他国の食糧なんか構ってられなくなるのです。お百姓さんを生かさず殺さずの無策な農業政策が原因です。

水も空気も美味しいこの白馬だけはそうならない様に休耕地活用をして、子どもや孫たちの為に、ひいては、白馬を訪れるビジターの皆さんのためにも、ちょっと考えてみませんか。



## 生活と観光の共存

青鬼 松沢 直城

今は青鬼で特産品の紫米を栽培しながら生活しております。

青鬼地区が国の重要伝統的建造物群保存（重伝建）地区に選定されたのは、平成12年12月4日であり、今年で選定10年を迎えます。選定以来、観光客が訪れるようになり、近年増加の一途をたどっております。観光客の中にはマナーの良くない人もおり、住民との軋轢が生じることもあります。

青鬼は観光地ではなく古くからの農村集落であり、住民はそこに住居を構え、観光に頼らずに農業などを中心に生活を営んでおります。

福島県の大内宿など多くの重伝建地区に見られるように観光客を利用し、選定の副産物である利益を得ているところが少なくありません。しかし、青鬼は現段階では観光客による利益がほとんどありません。

今後も景観と文化を守り続けていかなければなりません。高齢化、観光客の増加が進む中で、生活と観光をいかに共存させていくかが今後の大きな課題です。

## 編集後記

錦秋の白馬を思う存分に歩いてみたい。ついでには、どこか適当な宿を世話してほしい。毎年のことではあるが、東京の旧友たちから、こんな注文が何件か舞い込んでくる。うれしい限りだ。

信州DCキャンペーンが始まったばかり。私なりの「白馬だより」をしたためつつ、最新の白馬村観光局だよりを送る。この時ばかりは、期間限定にわか観光大使となる。もてなしの心の大切さを改めて痛感する。旅人のみなさん、秋の信州芸術祭参加作品「白馬」を是非ご鑑賞ください。

錦秋の中で錦繡をまといながら。心よりお待ちしております。

小林英雄 記

## 議会報調査編集特別委員会

|      |       |
|------|-------|
| 議長   | 下川 正剛 |
| 委員長  | 田中 榮一 |
| 副委員長 | 太田 伸子 |
| 委員   | 横田 孝穂 |
| 委員   | 太田 修  |
| 委員   | 小林 英雄 |
| 委員   | 太谷 正治 |

白馬議会だより 94号  
平成22年10月29日発行

発行 長野県白馬村議会  
編集 議会報調査編集特別委員会  
印刷 ㈱北辰印刷

〒399-9393 長野県北安曇郡白馬村  
☎0261-72-5000 FAX0261-72-7001  
http://gyosei.vill.hakubanagano.jp/gikai/ E-mail gikai@vill.hakubanagano.jp